

令和5年度東京都立葛飾ろう学校 学校経営計画

校長 姫野 滋子

1 目指す学校像

理念 聴覚に障害のある子供たちの特性や一人一人のニーズに応じた教育
を行い、自分に自信をもって生きていける人を育てる学校

多様なコミュニケーション手段を用いて、聴覚に障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じた専門的な指導を行い、学力の定着・向上、豊かなコミュニケーションの力や、協調性・規範意識の育成を図り、自分に自信をもって生きていける人材を育成する。

- 1 幼稚部から専攻科までの一貫した専門性豊かな聴覚障害教育を推進する学校
- 2 「自立と社会参加」に向けて、勤労への意欲と実践的な能力や態度を育成する学校
- 3 健康と安全に配慮し、教育環境の整備に努め、事故を未然に防ぐ学校
- 4 聴覚障害教育のセンター校として、聴覚障害教育の専門性を十分に発揮する学校
- 5 教職員一人一人が、法令等を遵守し相互の連携を深め、組織的な運営を推進する学校

2 中期的目標と方策等

(1) 学習指導

- ア 新学習指導要領の実施の中で、改訂した内容の成果を検証する。
- イ 全学部で学校生活支援シート及び個別指導計画の積極的な活用を図り、その充実を目指す。
- ウ 言語活動と読書活動を充実させ、幼児・児童・生徒の日本語力の向上を図る。
- エ 学習意欲を高め、自ら学ぼうとする幼児・児童・生徒を育てる。
- オ 研究授業、組織的なOJTを推進し、教科指導力の向上を目指す。
- カ GIGAスクール構想による一人1台端末の導入を進め、デジタル技術を有効に活用した教育を推進する。

(2) 生活指導

- ア 重大案件を未然に防止するための指導に努め、日頃からそのための保護者への協力を仰ぐ。また、重大案件発生時には、全教職員で連携して迅速に対応する。
- イ 人権感覚の育成と人権教育の充実により、いじめの未然防止・早期発見、自殺予防に努め、重大事故の発生ゼロを目指す。
- ウ GIGAスクール構想及びTOKYOスマート・スクール・プロジェクトに基づく一人1台端末の安全で有効な活用を目指し、SNS情報モラルの指導に取り組む。

(3) 特別活動

- ア 感染症対策等に配慮しながら、計画的に学校行事等を推進し、幼児・児童・生徒の学校生活を充実したものにす。
- イ 学部・学年の枠を超えた集団活動の充実を図り、豊かな人との関わりの中で幼児・児童・生徒を育む。
- ウ 都の部活動ガイドラインを遵守し、感染症対策等に配慮しながら部活動の充実を図る。
- エ 感染症対策等に配慮しながら、交流教育・共同学習の推進を図る。

(4) 進路指導、キャリア教育

- ア 幼稚部から高等部まで一貫したキャリア教育を実践する。特に、社会参加に必要な重点課題を全校で共有し、学校全体で指導にあたる。
- イ 進路指導部が中心となって、各学部・各分掌等連携し、これからの時代に求められる職業教育を目指し、各類型・系における学びの充実を図る。
- ウ 職業教育の魅力を全ての学部、保護者、地域に効果的に情報発信し、早期から個に応じた進路指導を行う。また、教員の進路指導における専門性の向上を図る。
- エ スクールカウンセラー事業を活用し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、将来に向けた不安や人間関係による不安定な心情等に寄り添い、心理的安定を目指して、丁寧な指導を進める。

(5) 特別支援教育の充実

- ア 聴覚障害教育の専門性の維持・向上を図るとともに、聴覚障害以外の障害等に応じた指導力の向上を図る。
- イ 学部間で連携し、自立活動の系統的な指導を充実させる。
- ウ デジタルワイヤレス補聴援助システムの環境を整備し、有効に活用する。
- エ 幼児・児童・生徒の障害の状態や発達の状況等に応じた適正就学を目指し、教育・就学・入学・転学相談の充実を図る。

(6) 適正な学校運営体制の確立

- ア 組織体制を整備し、業務の効率化を徹底することで、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。教職員の健康管理に努め、時間外勤務の上限を超えない組織運営を行う。
- イ 調理師養成施設を適正に運営・維持する。
- ウ 教育系職員と行政系職員との連携を強化し、互いに支え合い、全教職員が一体感のある組織運営を行う。
- エ サービスの厳正、個人情報などの適正な管理の徹底、体罰の根絶等、サービス事故を起こさない学校風土を築く。また、そのためのサービス事故防止研修を、定期的実施する。
- オ 教職員の接遇、電話対応等を含めたマナー意識の一層の向上を図る。

(7) 開かれた学校づくり、聴覚障害教育のセンター的機能の発揮

- ア 学校運営連絡協議会による外部評価と、改善提言の有効な活用を図る。
- イ 医療機関及び都内ろう学校との連携を図り、乳幼児教育相談を推進することで、早期教育における支援を充実させる。
- ウ センター的機能による地域・関係諸機関との連携を図る。
- エ ウェブサイト、SNS、学校だより等により積極的に情報を発信し、広報活動を充実させる。

(8) 健康増進と体力の向上、安心・安全な学校づくり

- ア 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、楽しくスポーツと関わる体育的活動の充実を図るとともに、幼児・児童・生徒一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を築く。
- イ 防災教育を推進すると共に、防災・災害対策や設備の定期点検を適正に実施する。
- ウ 安心・安全な教育環境の整備、校内美化を推進する。
- エ 全教職員が、計画的に救命救急講習へ参加することで、救命救急活動への理解を深め、技術を身に付ける。
- オ 光熱水費の適正な管理を継続実施する。
- カ 感染症対策等に配慮し、健康で安全に過ごすための校内環境を整備する。